

令和6年5月12日

市本庁舎改築に関する 市長とのタウンミーティング

～新たな市本庁舎の建設候補地について～

目次



(昭和39年竣工時の写真)

- 1 現在の本庁舎の概要・課題
- 2 本庁舎耐震対策に関するこれまでの経緯
- 3 能登半島地震による被害
- 4 耐震改修から改築への方針変更
- 5 新本庁舎の建設候補地

目次

- 1 現在の本庁舎の概要・課題
- 2 本庁舎耐震対策に関するこれまでの経緯
- 3 能登半島地震による被害
- 4 耐震改修から改築への方針変更
- 5 新本庁舎の建設候補地

現在の本庁舎の概要

所在地	小矢部市本町1番1号
敷地面積	8,978.30m ² (庁用車駐車場、職員駐車場含む。)
延床面積	5,706.04m ² (庁舎5,490.04m ² 、書庫216.00m ²)
構造	鉄筋コンクリート造(地下1階～地上5階建て)
建築年次	昭和39年(築60年)



現在の本庁舎の課題

【課題1】 耐震性の不足

【課題2】 建物の老朽化（雨漏り、壁のひび割れ等）



現在の本庁舎の課題

【課題3】 設備の老朽化
(エレベータ、空調設備等)



【課題4】 執務空間の狭さ
(会議、相談スペースの不足)



目次

- 1 現在の本庁舎の概要・課題
- 2 本庁舎耐震対策に関するこれまでの経緯**
- 3 能登半島地震による被害
- 4 耐震改修から改築への方針変更
- 5 新本庁舎の建設候補地

これまでの経緯(1)

平成30年度 耐震診断を実施



耐震安全性が低いと判定

・強い地震により倒壊又は崩壊する危険性が高い

これまでの経緯(2)

耐震性不足の主要因



▲塔屋部



▲ベランダ構造

これまでの経緯(3)



▲鉄骨ブレース(イメージ)

- 塔屋部の解体
- ベランダの撤去
- 執務室内での鉄骨ブレースの設置
- 柱の補強



耐震性確保が可能

これまでの経緯(4)

財源の比較

令和2年度をもって廃止

	現庁舎耐震改修 + 災害対策本部棟増築	現庁舎改築
主な市債(借入)	①防災対策事業債 ②緊急防災減災事業債 など	①市町村役場機能緊急保全事業債 ②緊急防災減災事業債
地方交付税措置 (国からの支援)	①30~66% ②70%	①30% ②70%



財源の観点からみると、耐震改修が有利

これまでの経緯(5)

耐震改修概算工事費 約37.6億円

※令和5年度の物価を基に積算

財源内訳

国庫補助金	約 0.3億円	
市債(借入)	約30.0億円	
一般財源	約 7.3億円	}

地方交付税措置
12.6億円



市の実質負担額
24.7億円

これまでの経緯(6)

小矢部市本庁舎耐震改修基本構想(令和元年度策定)

「現庁舎耐震改修　＋　災害対策本部棟増築」

と方針決定

目次

- 1 現在の本庁舎の概要・課題
- 2 本庁舎耐震対策に関するこれまでの経緯
- 3 能登半島地震による被害**
- 4 耐震改修から改築への方針変更
- 5 新本庁舎の建設候補地

被害状況

令和6年1月1日発生 of 能登半島地震により、
本庁舎においても大きな被害を受けた。

- ・壁、柱のひび割れ多数
- ・窓ガラスの破損
- ・給排水管の破損による漏水各所
- ・キャビネットの転倒

被害状況(1)



←柱の亀裂



←壁面の亀裂

被害状況(2)



← 外壁の亀裂



← 窓ガラスの破損

目次

- 1 現在の本庁舎の概要・課題
- 2 本庁舎耐震対策に関するこれまでの経緯
- 3 能登半島地震による被害
- 4 耐震改修から改築への方針変更**
- 5 新本庁舎の建設候補地

耐震対策手法を「改築」 とする理由

耐震性が著しく低く(Is値概ね0.3未満)、コンクリートの中性化が進み、築60年を迎える現庁舎に対し、耐震改修による対策を講じても十分な「耐震安全性」を確保することは限定的と見込まれていることから、以下の理由等により、耐震対策の手法を「改築」に変更しました。

このことにより、震度6強～震度7程度の巨大地震が起きた際でも、継続的に災害対策拠点としての機能確保を図ることができます。

- (1) 能登半島地震により構造体に大きな被害を受け、構造体の専門家から改築が望ましいと意見があったこと。
- (2) カーボンニュートラル、自治体デジタル化等、新たな社会ニーズに対応した空間整備が庁舎に求められていること。
- (3) 中長期的な観点から、財政負担の抑制・平準化が図られること。

耐震改修と改築の 財政負担比較

	現庁舎耐震改修 + 災害対策本部棟増築	現庁舎改築 (約6,000㎡で試算)
概算工事費	約37.6億円	約46.2億円
向こう30年間で 要する累計工事費	耐震補強+ 改築 約83.8億円	改築 約46.2億円

※耐震改修により延伸する
耐用年数は約15年
→ 15年後には改築が必要

この15年間は、2重の財政負担が必要

- ①耐震改修工事借入額(約30億円)の償還
- ②改築に向けた基金積立(約10億円)

耐震対策の手法

小矢部市本庁舎耐震改修基本構想(令和元年度策定)
「現庁舎耐震改修 ＋ 災害対策本部棟増築」
と方針決定。



今回の能登半島地震による被害を受けたことにより、
本庁舎の耐震対策の基本方針を
「改築(建替)」

と変更しました。

目次

- 1 現在の本庁舎の概要・課題
- 2 本庁舎耐震対策に関するこれまでの経緯
- 3 能登半島地震による被害
- 4 耐震改修から改築への方針変更
- 5 新本庁舎の建設候補地**

建設にあたっての前提条件

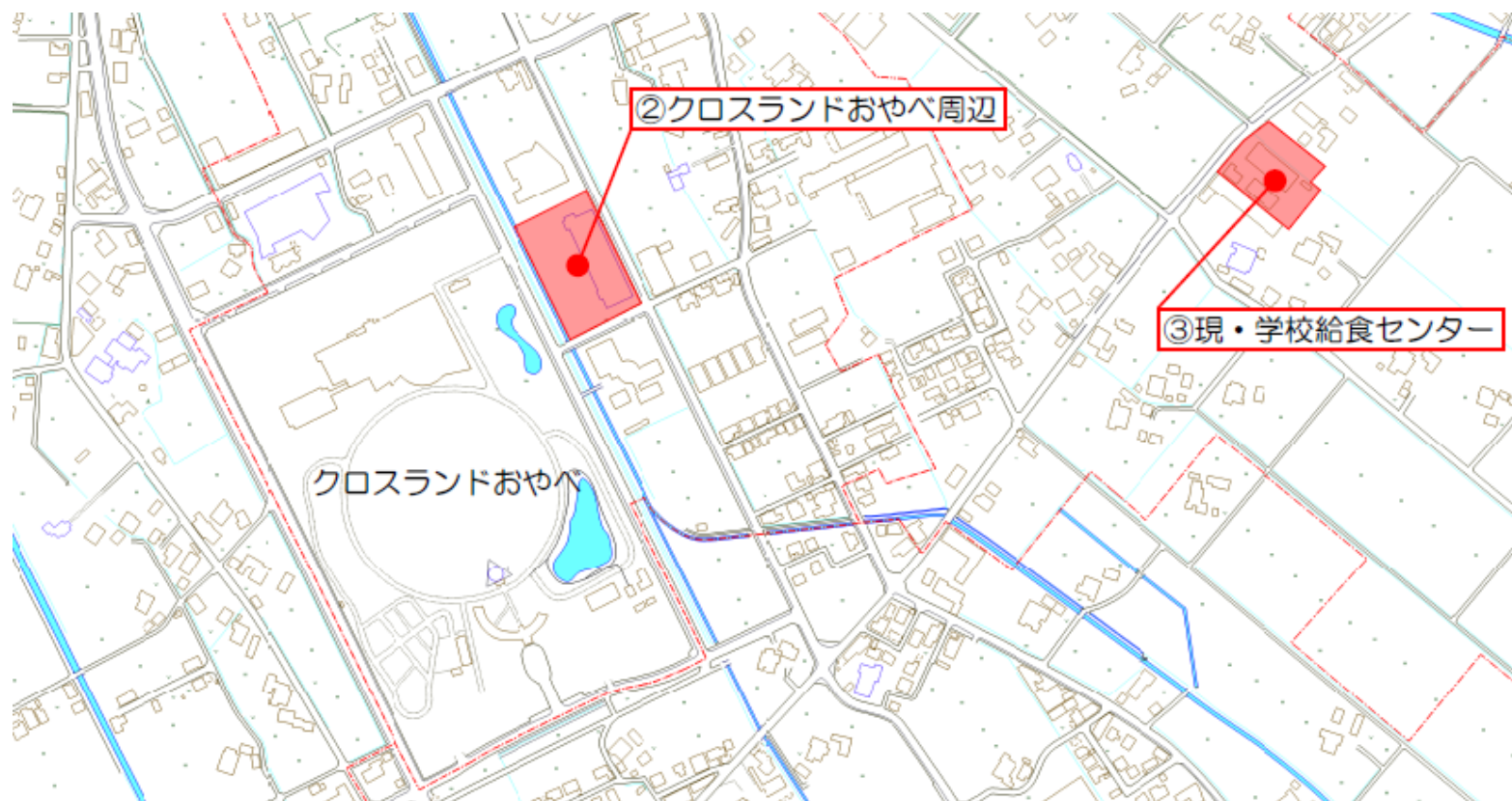
駐車場(来庁者用、庁用車用)
に多くの面積が必要になる。

- (1) 広大な市有地(9,000m²程度)であること。
新たな用地を取得する場合、以下の課題が生じる。
 - ・用地の取得に時間を要すること。
 - ・事業費が多額となること。
- (2) スピード感をもった整備が可能であること。
 - ・今後の大災害に備え、災害に強い防災対策拠点を早急に整備する必要がある。

建設候補地(現在、活用可能な市有地)

候補地の 名称	① 現在地	② クロスランドおやべ周辺 (桜町遺跡出土製品管 理センター)	③ 現・学校給食 センター跡地
所在地	小矢部市本町1-1	小矢部市鷺島66-1	小矢部市赤倉139
敷地面積	8, 978. 30m ²	4, 552. 03m ²	4, 355. 00m ²
用途地域 (制限)	近隣商業地域 (特になし)	用途区域外 (特になし)	用途区域外 (特になし)
備考	—	本庁舎駐車場は、 クロスランドおやべと併用可能	解体工事は令和8年度中

建設候補地(位置)



建設候補地(外観)

②クロスランドおやべ周辺
(桜町遺跡出土製品管理センター)



③現・学校給食センター跡地



建設候補地を比較する観点

- (1) 市有地であるか
- (2) スピード感をもった整備が可能か
- (3) まちづくりに資するか
- (4) 防災拠点施設の立地場所として安全安心か
- (5) 財源

建設候補地の比較

(1)市有地であるか

候補地の 名称	① 現在地	② クロスランドおやべ周辺 (桜町遺跡出土製品管 理センター)	③ 現・学校給食 センター跡地
敷地面積	8, 978. 30m ²	4, 552. 03m ²	4, 355. 00m ²
所有者区分	全て市有地	全て市有地	市有地 3, 311m ² 借 地 1, 044m ²
評価	◎	○	△

建設候補地の比較

(2) スピード感をもった整備が可能か

候補地の 名称	① 現在地	② クロスランドおやべ周辺 (桜町遺跡出土製品管 理センター)	③ 現・学校給食 センター跡地
支障となる事 象はあるか	庁舎前の駐車場 敷地に整備可能	①桜町遺跡出土製品の 移設先の検討、移設 ②あけぼの作業所の移 転協議 ③管理センターの解体	①現・学校給食セン ターの解体 ②スクールバス車庫機 能の移転先の検討 ③スクールバス車庫の 解体
評価	◎	△	△

建設候補地の比較

(3) まちづくりに資するか

候補地の 名称	① 現在地	② クロスランドおやべ周辺 (桜町遺跡出土製品 管理センター)	③ 現・学校給食 センター跡地
都市機能誘導区域 (小矢部市立地適正化 計画での位置づけ)	区域 <u>内</u>	区域 <u>外</u>	区域 <u>外</u>
石動駅からの距離	0. 6km	3. 0km	3. 1km
評価	◎	△	△

建設候補地の比較

(4) 防災拠点施設の立地場所として安全安心か

候補地の 名称	① 現在地	② クロスランドおやべ周辺 (桜町遺跡出土製品 管理センター)	③ 現・学校給食 センター跡地
洪水 ハザードマップ	浸水深 0～ <u>0.5m</u>	浸水深 0.5～ <u>3.0m</u>	浸水深 0.5～ <u>3.0m</u>
土砂災害 ハザードマップ	警戒区域外	警戒区域外	警戒区域外
評価	○	△	△

建設候補地の比較

(5) 財源

候補地の 名称	① 現在地	② クロスランドおやべ周辺 (桜町遺跡出土製品 管理センター)	③ 現・学校給食 センター跡地
新庁舎整備	整備費全般に 国の財政支援あり	災害対策本部分 ・ゼロカーボン分に 国の財政支援あり	災害対策本部分 ・ゼロカーボン分に 国の財政支援あり
現庁舎解体	解体費全般に 国の財政支援あり	全額 市負担	全額 市負担
評価	◎	△	△

建設候補地の比較

(5) 財源

現在地での改築の場合に限る。

	現庁舎耐震改修 + 災害対策本部棟増築	現庁舎改築
主な市債(借入)	①防災対策事業債 ②緊急防災減災事業債 など	①市町村役場機能緊急保全事業債 ①一般単独災害復旧事業債 ②緊急防災減災事業債
地方交付税措置 (国からの支援)	①30~66% ②70%	①30% ①最大85.5% ②70%

➡ 被災により、**現在地での改築の場合に限り、**
新たな財源の活用が可能となった。

一般単独災害復旧事業債 を活用できる要件

被災した公共施設等を**原形復旧**する際に借入が可能。
ただし、**原形復旧することが不適当な場合に、新たに建設する場合も対象**となる。

原形復旧とは、「現在地での改築」

ただし、やむを得ない理由により現在地での建設が不適当と認められる場合に限り、別敷地での改築も建設可能。

◎震災により、**地盤が既に被災**している。

◎大災害時に、**液状化や浸水などの被災のおそれ**あり。



現在地は、安全安心な敷地（液状化、浸水のおそれが低い）であることから、別敷地での改築は認められない。

建設候補地の比較

家計に置き換えると...

(5) 財源(自宅を4,500万円で建築した場合)

候補地の 名称	① 現在地	② クロスランドおやべ周辺 (桜町遺跡出土製品 管理センター)	③ 現・学校給食 センター跡地
うち国の支援 (地方交付税)	3,500万円	500万円	500万円
うち自己資金 (住宅ローン)	1,000万円	4,000万円	4,000万円

建設候補地の比較

総合評価

候補地の名称	① 現在地	② クロスランドおやべ周辺 (桜町遺跡出土製品 管理センター)	③ 現・学校給食 センター跡地
(1) 市有地	◎	○	△
(2) スピード感	◎	△	△
(3) まちづくり	◎	△	△
(4) 安全安心	○	△	△
(5) 財源	◎	△	△

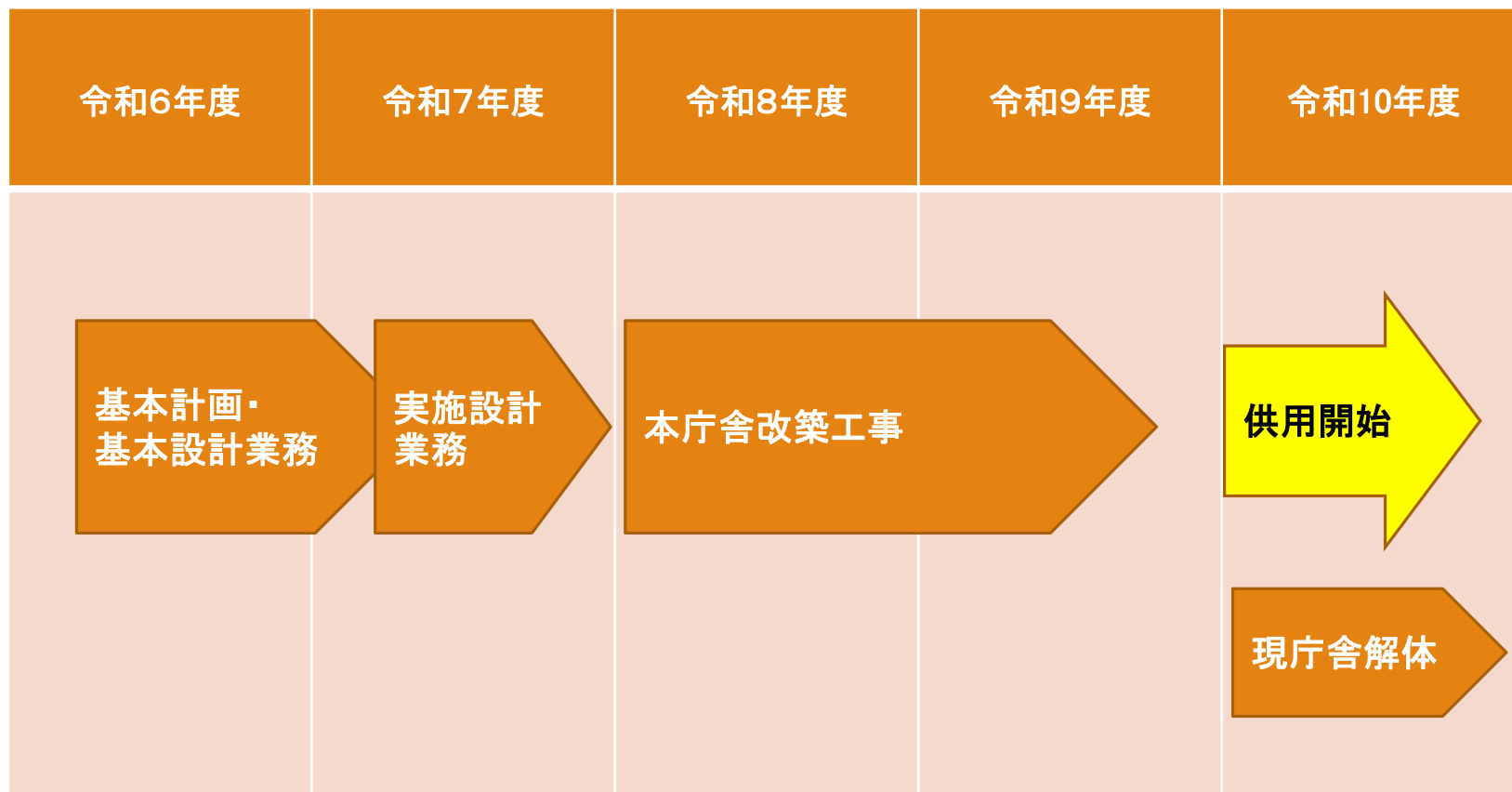
新たな本庁舎の建設候補地

新・本庁舎の建設候補地は、

「現在の本庁舎敷地」

が最適地と考えます。

今後のスケジュール(予定)



これまでにいただいた質問と 市の考え

Q 分庁舎方式としては？

A 小矢部市では、人口減少等を見据え、公共施設の集約化を図っています。また、市民の利便性や業務効率化の観点においても、分庁舎方式は望ましくないと考えています。

これまでにいただいた質問と 市の考え

Q 学校を統合して、その跡地に建設しては？

A 小中学校統廃合の方針は、まだ決定していません。

また、統廃合の実施までには、児童生徒・保護者側の準備や、統合後の学校の運用方針の検討など、移行期間に数年の期間を要することから、今回の本庁舎建設候補地には適さないと考えています。